

給付コストの国際比較は、給付範囲、主要病種、人口構成、保健意識など各国間に差異が大きく、予防措置の効果など数字化しにくいファクターもあって技術的にはなお解決を要する点も残されているようであるが、方法論で一日中議論が尽きなかったことも、やや問題の本筋から外れた感はあるが、諸外国に向けられた知識欲のあらわれであったかもしれない。それにしても、議場で完全主義的な立場から網羅的調査を支持した中心人物がイタリア人（事務局アンケートの作成者でもある）、調査の簡易化、報告作成はできる範囲で現実論を真先に唱えたのがドイツ人と、普通我々が両国国民にもっているイメージと正反対の役割がこの二人によって演じられたのが面白かった。

このように、二つの機会を通じて外国への関心の強さは日本に限られたものではなく、他の諸国も同様に熱心であることが肌で感じられた。片想いの懸念はもたなくてもよさそうである。この点では国際的相互性は一応保たれているとみられる。ただし、今後はわが国の実務、研究両面での成果を対外的に役立たせることがなご一層推進すべき課題となりそうだ。

余談ではあるが、この他欧州各国で在留日本人が滞在国の社会保険に加入し、多額の保険料を納付している実状に接した。何年か前までは、日本の保険を継続していたり、私保険に入っていたりすると現地社会保険への加入は実際には必ずしも強制されないことも多かったが、近頃は厳しくなったようだ。これに対し、わが国では国内で就業する外国人を厳格に加入させているであろうか？私の知る限りでは、かなり曖昧になっているケースが多いようである。在外の日本人は、各滞在国の社会保険収入に事実上大いに貢献している。わが国でも外国人の保険加入を徹底させ、この面での国際的相互性を確立して欲しいものだ。これが、国際法を専門としてかえって国益保全に神経過敏気味になった私の願いである。

## 社会保障こぼれ話

### 租税改正に対するLOの見解

（スウェーデン）

1976年に、長年にわたり政権を担当した社会民主党に代り、政権を担当することになった新政権は、1977年に租税改正を計画している。その改正案に対して、労働組合の連合体であるLOは、所得分配政策の観点からうけ入れられないという見解から、対立の構えを示している。LOの主要な見解は以下のとおりである。

改正により利益を得るのは主として高所得のグループで、低所得グループは特別減税から何の利益をもうけないし、中間グループはほんの僅かの利益をうけるにすぎない。しかも、付加価値税の引上げは、低所得グループに最も大きな打撃を与えるであろう。

租税改正によって生ずる結果への見返りの特殊な補償は、改正により利益を与えられないグループに対して請求されなければならないから、交渉の展開はますます困難であろうと思われる。

租税改正の結果として必要とされる補償の超過額は、低所得グループの立場をますます困難なものとするであろう。

租税改正はすべての財源を租税収入で調達されないので、国家財政は赤字になるであろう。その結果、インフレーションを刺激し、外国からの資金の借入れを増大する原因となるだろう。事実上では、政府の租税提案は付加価値税に引上げをもたらず危険を増大する。

これらの理由から、被用者、商工業、さらに、われわれの社会全体にとって最善の解決が、前の政府と労働団体によって締結した最初の協約であると、LOは感じている。

（LOからの連絡による）